

4月から、あしや市民活動センターの利用方法が変わります！！

あしや市民活動センターは、この4月から制度変更に伴い、利用方法に一部変更があります。

○変更点：有料の会議室(多目的室)を3室設置。

利用時間帯	多目的室A	多目的室B	多目的室C (旧相談室)
	12人まで	12人まで	7人まで
区分1:午前 10時～正午	400円	400円	200円
区分2:午後 1時～3時	400円	400円	200円
区分3:午後 3時～5時	400円	400円	200円

○お申込方法：3ヶ月前から受付。使用料の事前払い込みで予約確定とします。

お支払いいただいた使用料は、特例を除き、返還いたしませんので、ご了承ください。(条例第11条)

※1月～3月受付分の使用料は、暫定的に4月1日以降に速やかに入金して下さい。

○市民活動の研修や講座などにも利用可能（事前に要相談）

■多目的室A(12人程度利用可能)とB(12人程度利用可能)は可動式壁面により、25人程度の人が利用可能な会議室としてご利用いただけます。(利用料金は2室分頂きます。)

○オープンスペース、コピー・印刷機利用料金について。

オープンスペース利用：簡単な打ち合わせなどにご利用いただいておりますオープンスペースは、4月以降も従来と同様に無料でご使用いただけます。(要事前予約)

コピー・印刷機等の有料機器使用：従来と同様の料金体系を予定しております。*

*(機器契約更新時期の為、4月以降料金体系に変更がある場合がございます。)

3月のティータイム交流会(3月は、“2回”ティータイム交流会を開催します。)

◆3月15日(月)13:30～

『芦屋の自然に関心のある人集合！』

(自然環境についての交流会)

対象：テーマに関心のある方・活動中の自然環境団体

内容：団体活動紹介、テーマ毎の話し合い、意見交流他

◆3月20日(土)13:30～

『ボランティアパワーで

地域・施設を元気に！！』

“特技を持つボランティアと受け入れたい施設とのマッチング会”

○特技ボランティアの交流会も行います!!



□利用の案内

- ・利用時間：午前10時～午後5時(月曜～土曜日)
- ・休館日：日曜日・祝日(国民の休日)・年末年始

□アクセス

- ・精道小学校北側 旧消防署の北の道を東に100メートル
- ・「阪神芦屋駅」・阪急バス「阪神芦屋停留所」から東に徒歩2分

□連絡先：

〒659-0064 芦屋市精道町5番11号

TEL: 0797-57-0511 FAX: 0797-57-0512

Eメール aia@ashiyanpo.jp

「あしや市民活動センター」情報紙

かわらばん

第8号
'10/2/22
発行

発行：あしや市民活動センター(芦屋市市民生活部市民参画課) 〒659-0064 芦屋市精道町5番11号
TEL:0797-57-0511 FAX:0797-57-0512 HP <http://www.ashiyanpo.jp> E-Mail:aia@ashiyanpo.jp

第8号 ヘッドライン

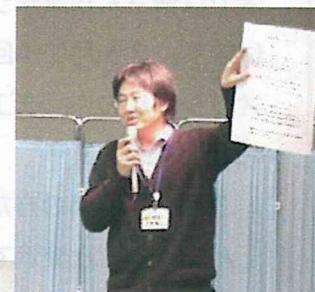
- | | | | | | |
|----------------------------|-------|----|-------------------------|-------|---------------------|
| □市民活動団体新年交流会開催 | | 1面 | □あしや市民活動センター利用方法の変更に関して | | 4面 |
| (分野別交流会と全体交流会) | | | ・有料会議室設置(料金表など) | | |
| □阪神淡路大震災インタビュー特集 | | 2面 | □3月のティータイム交流会情報 | | |
| ・仮設住宅訪問から始まったボランティアグループとまと | | | ○3/15 芦屋の自然交流会 | | |
| ・震災の遺児・孤児・被災児の心のケアハウス 浜風の家 | | | | 3面 | ○3/20 特技ボランティアマッチング |

◆環境・まちづくり、福祉、子育て・青少年健全育成、国際交流、生涯学習・文化芸術、ボランティア全般…

あしや市民活動センター・新年交流会を開催！！

1月19日、あしや市民活動センター、芦屋商工会館にて、あしや市民活動センターとして初めての市民活動団体や登録ボランティアの方々と新年交流会を開催しました。

当日は、第一部に活動分野別交流会、第二部に全体交流会を開催し、2会場合わせて、33団体、68人の方々に集まっていただき、各分野(環境・まちづくり、福祉、子育て・青少年健全育成、国際交流、生涯学習・文化芸術、ボランティア全般の6分野)での活動状況や、今年の取り組みや解決したい問題点などを話し合って頂きました。



祖国ハイチの為に義援金募る芦屋市在住のアーティスト
マシーさん



市民活動センターで開かれた国際交流のテーブル

初めての顔合わせも多い中、どのテーブルも親睦も兼ねて、活発な意見交流が行われていました。



市民活動歴うん十年の“ベテラン”的から、とにかく何か始めてみたいという“新人さん”まで、市内の各分野の歴史から、最近身近で感じている問題に関して、多種多様な意見が取り交わされました。

全体交流会では、会場に貼られた各分野の結果を見ながら、市内の活動を横断的に知ることができました。

(各分野で話された要旨は、市民活動センターにございます。)

“阪神・淡路大震災インタビュー特集”

阪神・淡路大震災から15年目を迎え 震災から活動を始めたグループにお話を伺いました。

◇高齢者支援のための仮設住宅訪問が現在の活動に繋がっています～ボランティアグループ「とまと」～

«インタビュー：「とまと」代表 富田 泰子さん»

—「とまと」の成り立ちと現在の活動をお聞かせ下さい。

阪神・淡路大震災直後から仮設住宅訪問を続けていたボランティアが集まって、「とまと」の母体が出来ました。

その後、ケア付き仮設住宅を利用していた方々が高齢者施設に移行したことに伴い「とまと」の活動場所も移りましたが、現在は手芸を通して施設の高齢者と交流をしています。

—芦屋市立美術博物館で開催された「震災から15年」展にパネルを出展された思いは？

震災直後、市から要望があり、某フィルム会社から寄付していただいたポータブルカメラを芦屋市民に無作為に配り、震災の状況を自由に撮影してもらいました。震災3年後くらいから市内で写真展示を始め、パネルも徐々に増やしながら5年、7年、10年の節目にパネル展を開催しました。その間、写真集を作成、一方で郵便局や医師会館、自衛隊などが震災の状況を記した書物の収集にも努めました。それらはすべて市に寄付しましたが、震災の思いを伝えていきたいということで「震災から15年」展のパネル展示に応募しました。

—手芸を通して、高齢者施設での交流を続けておられますね。

震災直後、仮設住宅訪問から続けた活動も試行錯誤しながら徐々に形を変え、今では皆さんのが集まって手芸することで、彩りや形の話題で会話が弾み、交流が深まっています。2ヶ月に1回の例会では、手芸好きのメンバーが集まって、高齢の方でも作れるオリジナルの作品を工夫するのも楽しい一時です。

—今後の夢は？

30～40代の方たちにもっとメンバーになっていただき、手芸の楽しさはもちろん、高齢者と交流することでボランティアされる方々にも笑顔がいっぱい増えればいいな、と思っています。
※「とまと」のオリジナル作品は、可愛らしくて夢のある作品が一杯！興味のある方、一度覗いてみませんか？



あしや市民活動センターで震災パネル展開催

◇阪神・淡路大震災の遺児・孤児・被災児のための心のケアハウスとしてスタートした～浜風の家～

«インタビュー：施設長 寅巴里（トラバリ）ハッサンさん、評議委員 大塚進康さん»

—1月17日（日）に震災イベントを開催されたそうですが、“浜風の家”的設立経緯をお聞かせ下さい。

阪神・淡路大震災の翌年、96年秋、現理事長 藤本義一氏が呼びかけ人代表となり、建設準備会が出来ました。木造二階建のログハウス風の建物で、震災を機に多くの方々の寄付によって建てられ、99年1月17日に開館しました。「浜風の家」は社会福祉法人のぞみ会が運営する児童厚生施設ですが、名称は公募しました。阪神・淡路大震災の遺児・孤児・被災児のための心のケアハウスとしての機能とあわせて児童館としての役割を担っています。「はまかぜの家通信」に寄せられた、藤本義一理事長のメッセージにもあるように、「幼児から高校生まで、同じ年頃の友人と接して、孤独に陥らないようにするのが第一目標」であり、現在は各種の教室が開かれています。



餅つき大会も大好評でした

「孤独を癒し、孤独に追い込まないことが現代に最も必要な議題」ととらえ、子供が自由に利用できるよう配慮し、遊び・学びながら、付き合いのマナーやルール、伝統文化を身につけていくようにしています。

—「震災15周年記念メモリアル」はどんなイベントになりましたか。

これまで震災関連イベントはしてきましたが、昨年初めて、子どもが中心になり24時間イベントを企画・開催しました。今年はその経験を生かし、継続したイベントとして盛りだくさんの内容を企画しています。特に「希望りんごの木」植樹は、震災の記念として兵庫県下に苗を提供下さっている、豊中ロータリークラブの田村氏から寄付いただくものです。今回のイベントでは、5本植樹しますが、街中でも育つよう品種改良されていて、味もおいしく、収穫が楽しみです。

※「子ども遊塾」「ピアノ教室」「吹き矢教室」「子ども英語クラブ」など多彩な講座があります。



希望リンゴの木植樹

“防災行政無線で、より安心・安全な街づくりを！！”

◇～芦屋市都市環境部防災安全課・桝田課長にお話を伺いました～

—震災15年を迎えて、芦屋市として取り組んでいることはありますか？

15年の特別な取り組みということではないのですが、芦屋市では「防災行政無線」の整備を進めています。

—「防災行政無線」についてもう少し詳しくお聞かせ下さい。

近年、異常気象によると思われる災害が各地で発生している中で、気象警報や土砂災害情報、津波情報など特定の地域に特定の情報が必要になっています。

このシステムは、災害の予報・発生時の避難のための緊急情報提供だけでなく、災害発生後の復旧時においても、市民にきめ細かな生活支援情報を提供する手段としても活用します。また、平常時は、地域安全啓発、防災への注意喚起、気象情報などを伝える手段としても活用できます。

各所に設置された屋外拡声子局から音声が流れ、情報を提供します。音声が届く範囲は、250～300メートルとされていますが、気象条件などで聴き取れない場合は、指定の電話番号にお問い合わせいただければ、自動音声で情報を取得することができます。

—設置状況はどうですか？

屋外拡声子局は、公園の敷地内、校舎の屋上など、市内の約32か所に設置する予定ですが、平成21年12月から施工工事が始まり、今年度中に、26ヶ所の設置が完了する予定です。また、屋内受信機は公共施設や高齢者施設に設置を検討しています。

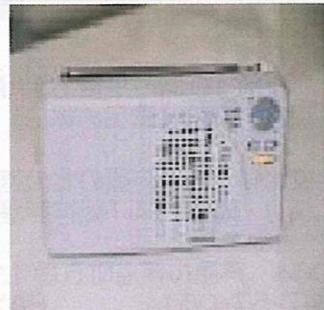
防災行政無線整備工事の施工に伴い、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

—その他、災害時に対応した取り組みはありますか？

災害発生時に独居高齢者や障がい者の安否確認などをする「災害時要支援者支援計画」の策定を進めています。個人情報のため名簿の把握がなかなか進みませんが、昨年から、より機動性のある、現実に則した計画になるよう、担当各位と検討を重ねています。



防災行政無線
屋外拡声子局設置風景



屋内受信機